

令和7年11月11日
高齢福祉部
高齢福祉課

介護事業者スポットワーク支援助成事業の実施について

1 主旨

介護人材不足が深刻化する中、区では介護事業者の経営課題の分析や経営改善への伴走型支援を行う経営改善支援事業を令和7年度から実施しているが、慢性的な人出不足により新たに利用者を受け入れる余裕がないなど、十分に介護サービスを提供できていない実態を確認した。各介護事業所においては、積極的に募集しているが人材が集まりにくく、採用に至っても定着せずに離職してしまうケースも多く、結果として現場の業務負担が大きくなり、更なる離職につながるなど悪循環に陥っている。

一方で、働き方が多様化し、若年層を中心に副業や時間の有効活用のためにスポットワークを利用する方が増加しており、介護事業所においては、業務の切り出しによる現場の業務負担軽減や体験入職の機会の提供など、新たな採用手段としてスポットワークの活用が大いに見込まれる。

そのため、介護事業所におけるスポットワークの活用を支援し、介護の担い手の裾野を広げることで介護人材不足の解消を目的とした「スポットワーク支援助成事業」を実施する。

2 事業内容

(1) 対象

- ①法人：区内に事業所がある介護事業者
- ②介護事業所の種別：別表に掲げる施設及びサービスに係る事業所

(2) 支援内容

① スポットワーク事業者における業務切り出しの提案および未経験者等へのマッチング

スポットワーク事業者が介護事業所にヒアリングし、未経験者でも対応可能な介護を伴わない補助的業務*の切り出しを提案する。業務の整理を踏まえ、未経験者等とのマッチングを実施することで、介護職員が介護を伴う専門業務に注力することが可能となる。

*補助的業務の切り出し例（通所介護）

嚥下体操、入浴後清掃、下膳、バイタル測定、お湯ため、コーヒー準備、脱衣室のごみ捨て、おやつの下膳、食器洗い、利用者の帰宅準備等

② 体験入職の機会の提供

主に有資格者を対象に、スポットワークを採用前の体験入職の機会として活用することで、事前に職場環境や仕事内容を段階的に把握し、入職に関する不安を払拭することで、採用増やその後の定着へつなげる。

（例）訪問介護 スカウト活動としての同行訪問（体験入職）

※一部のスポットワーク事業者は、介護有資格者のスポットワークにも対応。

③ スポットワーク活用に係る手数料助成

スポットワーク活用に係る手数料100%を助成する。（最大1法人30万円）。

※手数料：スポットワーク利用事業者が、スポットワーク事業者に支払う費用。活用事業者からスポットワーカーへ支払われる日給等の3割程度相当額をシステム手数料として支払う。

3 事業スキーム

- (1) 官民連携のテーマ設定型（連携型）のスキームにより、スポットワーク事業者を募集する。介護事業者がそれぞれのニーズに応じて使うサービスを選択できるよう、スポットワーク事業者は複数社選定する。
- (2) 説明会の開催
事業者選定を行い、選定したスポットワーク事業者（複数社）とともに、介護事業者向け事業説明会を開催する。
- (3) 申請申込の募集
当事業への申請申込の募集を行う。申請を受付け、決定通知書を発送する。
- (4) サービス活用
介護事業所がスポットワークを活用する。
- (5) 実績報告書の提出・補助金支出
法人に実績報告書を提出させ、スポットワーク活用にかかった手数料（100%）を助成する（最大1法人30万円）。
なお、補助金支出に係る事務は委託により実施する。

4 効果検証

スポットワークを活用した介護事業所にアンケートを送付し、介護人材の有効活用や確保にどのように寄与したか等を調査することで、効果を検証する。

5 所要経費

(1) 歳出

負担金補助及交付金	36,000 千円
委託料	2,471 千円
合 計	38,471 千円

(内訳)

1 法人当たり最大 300 千円×120 法人＝36,000 千円

対象法人約 430 法人のうち、3 割の 120 法人の活用を想定

(2) 歳入

36,000 千円（国の「介護未経験者から介護の担い手となるまでの一体的支援事業」）
補助率（10分の10）

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年	12月	官民連携テーマ設定型（連携型）による事業者募集
	1月	スポットワーク事業者決定（随時募集も想定）
	3月	介護事業者への周知
	5月	介護事業者向け説明会 申請受付開始
令和9年	6月	介護事業者のスポットワーク活用開始
	2月末	スポットワーク活用期限
	3月	実績報告 支給決定 アンケート送付

別表

	運営する介護サービスの種類
介護保険施設	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院
指定地域密着型サービス (介護予防を含む)	認知症対応型共同生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護
	(看護) 小規模多機能型居宅介護
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護
指定居宅サービス (介護予防を含む)	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護
居宅介護支援	居宅介護支援